

第3回第17期北海道生涯学習審議会センター一部会議事概要

日時：令和7年(2025年)6月25日(水) 13時30分～15時00分
場所：北海道立道民活動センタービル「かでる2・7」 8階 創作実習室
出席者：松田委員、宮田委員、平田委員、吉岡委員 (4名)
(事務局)伊藤課長、本田主幹、松井調整幹、森主査、中村社会教育主事、斉藤社会教育主事、松本社会教育主事、一町田主任、小林主任、和田主事 (10名)

〈次第〉

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 報告
 - (1) 令和7年度事業運営計画
 - (2) 令和6年度センター一部会報告内容の確認
- 4 議事
 - (1) 道民カレッジ事業について
 - (2) ホームページ「生涯学習ほっかいどう」
 - (3) 講師情報の精査

1 開会

(本田主幹)

吉岡委員が、10分ほど遅れるとのことでしたので、はじめさせていただきます。本日は、御多用ところ、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から、第17期第3回北海道生涯学習審議会センター一部会を開催します。

2 挨拶

(本田主幹)

会議に先立ちまして、北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課兼北海道立生涯学習推進センター所長伊藤博貴より御挨拶いたします。

(伊藤課長)

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課課長の伊藤でございます。第17期北海道生涯学習審議会第3回センター一部会の開会に当たり、一言、御挨拶申し上げます。本日は、御多用のところ、第3回センター一部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、令和7年度のセンター運営計画について、説明させていただくほか、道民カレッジ事業の方向性、これまで当部会で御意見をいただいた、ホームページにおける生涯学習の普及啓発の取組や講師情報の精査について、議題にあげさせていただきました。

さて、本道の生涯学習の推進においては、道民一人ひとりが生涯にわたり学び続け、自己実現を図るとともに、地域社会の担い手として活躍できるよう、地域の多様な主体との連携を深めながら、学習機会の充実と学習支援体制の整備に取り組んでいるところであります。

道内の市町村においては、学校、図書館、公民館などの地域資源を活用した学習拠点の整備の推進や、ICTを活用した講座、学習支援の導入が進められており、地域に根差した学びの場づくりが着実に広がってきております。

本日は、こうした現状を踏まえ、今後の生涯学習の一層の推進に向けた方向性や、より効果的な方策について引き続き、皆様の専門的なお立場から御意見を賜りたく存じます。

ぜひ忌憚のない御意見をお寄せいただき、今後の道内の生涯学習の推進に、より一層、努めてまいりたいと考えております。

何卒どうぞよろしくお願い申し上げます

(本田主幹)

会議を開くためには、センター部会設置要綱の第5条により、委員の半数以上の出席が必要とされており、本日は半数以上が出席されておりますので、この会議が成立していることを報告します。

また、会議は原則公開となっておりますことを委員の皆様にお断り申し上げます。本日の会議の傍聴者はありませんが、北海道通信社からの取材の申込みがあり、許可をいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日撮影した写真につきましては、道教委のホームページ等で使用させていただくことがありますのであらかじめ御了承をお願いします。

本日の会議は、15時半を目処に終了したいと考えております。

それでは、本日は、第17期生涯学習審議会における3回目のセンター部会となります。委員の皆様には、引き続き、こちらの部会での御審議をお願いするところですが、年度が改まりましたので、委員の皆様にご挨拶をいただきます。では、部会長の松田委員からお願いします。

(松田部会長)

皆さん、こんにちは。松田です、よろしくお願いいたします。いま大阪関西万博が開かれていて、私、ボランティアをやっているの、毎月行って、帰ってくるのですが、大阪は非常に暑くて、大変だなと思っておりますが、ボランティアの方が熱心で、和気藹々できる、楽しく活動させていただいている。きっと社会教育にも役立つと思ひ、活動しておりますので、還元できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

(宮田委員)

宮田と申します、よろしくお願いいたします。前職は、十人十色という放課後等デイサービスの事業所で働いていました。今年6月から、医療法人稲生会で短期入所事業所という未就学児の子達が、呼吸器をつけている状態で、保護者のレスパイトで、お預かりしている機関で保育士として勤めております。また、訪問診療もしており、在宅医療のほうの保護者、ご家庭の中で御不明や学びに繋がるようなことで、アドバイスや話しをさせていただく立場として訪問しております。また引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

(平田委員)

北海道大学の平田と申します、日本語教育を専門として取り組んでおりますが、昨今の外国人需要増加に伴って地域での日本語教育や市民間の交流事業も企画しております。こういった事業を行うことで、既存の地域で様々な取り組みを行っている方々や団体と連携することの重要性を日々、痛感しているところであります。今後も情報共有させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(本田主幹)

ありがとうございました。吉岡委員につきましては、zoomが繋がりましたら、ご挨拶いただこうと思っております。

次に職員ですが、年度が替わり人事異動がありましたので、私から紹介します。先ほど、ご挨拶させていただきました伊藤課長です。よろしくお願いいたします。

(伊藤課長)

4月から異動して参りました、伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

(本田主幹)

こちらにおります中村は、センター部会の主担当です。委員の皆様とは、いろいろとやり取りを取らせていただきます。

(中村社会教育主事)

よろしくお願いいたします。

(本田主幹)

センター部会の担当には、もう一人、工藤という職員が昨年度から引き続き、担当しております。次に、和田主事です。沼田町から人事交流で2年目になります。沼田町では、社会教育主事の発令を受けておりますので、研修事業なども担当しているところです。

続きまして、松井調整幹です。松井調整幹は、障がい者の生涯学習に係る調査研究を主に担当しております。

す。今年度の2・3回目で報告させていただきたいと思っております。

続きまして、森主査です。審議会本体の方を担当します。主事講習の総括も担当しております。

斉藤社会教育主事です。昨年度に引き続きになります。この後、講師情報の精査について説明させていただきます。入門講座、学習相談の担当をしております。

松本社会教育主事です、今年度4月着任で、石狩管内の小学校教員から異動して参りました。昨年度、当センターの社会教育主事講習を受講して、今年度着任、各種研修講座を担当しております。

一町田主任です。高卒認定の学びのステップアップ支援事業を今年度担当します。先生方からいろいろとご助言いただいたものを早速、引継ぎながら事業を推進しております。

小林主任は、昨年度に引き続き、勤務しております。この後、生涯学習ほっかいどう、ホームページの改訂についてご説明させていただきます。道民カレッジも合せて担当しております。

この他、事務室に、成田専門主任、平日主任が勤務しております。課長以下、計12名で、今年度の業務推進をしております。どうぞよろしくお願ひします。

なお、本日、大変申し訳ございませんが、課長、一部職員は他の用務がありますので、ここで退席させていただきます。

(伊藤課長)

すみません、本日、二定議会ということで、大変恐縮ですが、退席させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(本田主幹)

それでは、進めさせていただきますが、配付しております資料を確認させていただきます。議案下部の「配付資料」を合せてご確認ください。

それでは、ここからの進行を、いつものように第17期部会長の松田委員に議長をお願いします。

3 報告

(松田部会長)

それでは、議事(1)に入ります。「令和7年度事業運営計画」について事務局から説明をお願いします。

(本田主幹)

お手元の資料1により、「センター運営計画」について御説明します。詳しくは、(案)段階でしたが、3月24日に開催しました第2回センター部会にて詳細を説明させていただいたところでした。こちらに基づいて新年度事業を実施しておりますが、取り立てて、いくつか申し上げますと、8ページ「(4)学習機会の提供」の「ウ 多様な学びの機会充実支援事業(委託)」につきまして、上段の「高等学校卒業程度の学力習得に向けた地域における学びのステップアップ支援促進事業」については、既に委託業者が決まりおり、事業が始まっているところです。

また、その下「義務教育未終了者等の学びの機会充実事業」こちらにつきましても、入札事務を進め、事務を進めているところです。9ページ、「(5)教育メディアの利用促進」につきましては、3月部会にて、当センターが自主制作した、もしくは、当センターの視聴覚センター主催事業で北海道映像作品コンクールというものがある、その入賞作品等については、当センターが所有権、著作権を有している教材として貸出しておりますとお話したところでしたが、VHSビデオが260本ほどございますというようなお話をさせていただきました。このVHSも昨今の問題で見られなくなるような状況もありまして、今後、どのような対応にするかについては、引き続き、検討して参りたいと思っておりますところですが、取り急ぎのところ、22本が映像、音声の劣化等により、視聴不可能であり、貸出のリストから削除したことをご報告させていただきます。また、今後の貸出状況を考慮して、DVD化するなどにつきましては、もう少し時間をかけて検討させていただきたいと思っております。視聴覚教材に関連して、前回の部会では、松田部会長の方から他のメディアとして配信、販売されているものもあるとご紹介いただきましたので、状況を確認させていただきましたので、担当から説明させていただきます。

(和田主事)

私から説明いたします。他メディアでの取り扱っている業者を見つけ、参考に調べたところ、企業や

団体等の研修会で使える映像コンテンツがあることが分かりました。そのコンテンツの利用方法等を調べたところ、通常のDVDを購入するよりもはるかに高い金額となっている。データの権利についても、完全に購入した側に移る訳ではなく、契約を結び1年～2年といったプランがあり、その期間であれば、視聴することができるというものなので、現在のセンターの貸出形態と合わないということが現状でしたが、今後のセンターの視聴覚教材の貸出ニーズに応えられるよう、また、DVDからデータ化という流れが時代とともに出てくると思われるので、そういった流れにアンテナを張りながら、移行していくということが必要だと感じたところです。

また、作品についても、現在たくさん利用させていただいているアニメ作品は、現状、取り扱いがなかったようで、そういったところも今後、緩和していく可能性もあるので、そういった点もアンテナを張っていく必要があると思います。

(本田主幹)

議事(1)については以上です。

(松田部会長)

ありがとうございます。ただ今の説明に、御質問や御意見はございませんか。

(平田委員)

9ページの「義務教育未修了者等の学びの機会充実に向けたオンデマンド教材の配信」のyoutubeのつづりが「n」が入ってしまっています。

(本田主幹)

大変申し訳ございません。失礼いたしました。

(松田部会長)

他にありませんか。

先ほど、ご説明がありました、視聴覚教材の件についても、「知っておく」程度でいいと思っておりまして、調査したという記録があれば、今後の対応もスムーズかなと思っての話でした。ありがとうございます。

それでは、報告(2)に入ります。「令和6年度センター部会報告内容の確認」について説明をお願いします。

(本田主幹)

お手元の資料2により、説明いたします。資料2に関連して、「参考資料1センター部会設置要綱」を合せてご覧いただきたいのですが、第2条に「センター部会は、北海道立生涯学習推進センターの事業の運営に係る専門的事項について検討し、検討結果を審議会に報告するものとする。」とあることから、来月に開催されます生涯学習審議会で昨年度実施した2回分を資料2で報告させていただきたいと思っているので、内容の確認、そして、松田部会長は欠席されるとのことなので、宮田委員にセンター部会副部会長として報告させていただきたいと思っています。

資料2の5をご覧ください。「(1) 学習機会の提供」の「ア 講師情報」についてですが、ホームページ「生涯学習ほっかいどう」をご覧いただいた際に、古い講師情報がそのまま、定期的な情報更新が必要であるといったご意見をいただいたところを報告内容の一つとしています。この後の審議において、対応について提案させていただきます。次に「イ 事業報告書」についてご意見いただきましたので、分かりやすい表記だけでなく、評価の指標としても正確に資料を作成するようにご意見いただいたところになります。3点目「ウ 自主研修団体受入」についてです。事業内容の改善、広報の工夫などということで、対面だけでなく、オンラインも行っていくということで、改善していくということでもあります。「エ 研修事業」についてです。狙い、参加者層に応じて、オンライン、対面など実施形態を工夫すると共に、センターの機能にもある家庭教育支援の分野についても充実を図っていく必要があるといった意見をいただいたところで、それに合わせて今回の入門講座にて、家庭教育支援をテーマとして扱うということも報告させていただきたいと思っています。「(2) 多様な学びの機会充実支援事業」に関わってですが、広報には限界もあるので、実際に支援に関わっている方に広報するのが効果的だと審議いただいたところです。それに伴ってセンターの方では、実際に学習を必要とする人はもちろんのこと、支援する団体などについて広報しているところで

す。「イ 義務教育未修了者の学びの機会充実事業」に関わって、オンデマンド教材を委託して作成するのですが、教育の視点をしっかり保ちながら、道教委としての責任も保ちながら、業者に提案し、委託業者とやり取り、連携をして、教材を製作していく方がいいとご意見をいただいた内容を報告していただきます。このような内容もあったのではないかと、など加筆、修正等ありましたら、お知らせいただきたいです。

(松田部会長)

ただ今の説明に、御質問や御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

(本田主幹)

事前に副部会長と打合せさせていただき、この資料をもって、説明、報告をお願いいたします。

(松田部会長)

ありがとうございます。では、議事(1)に入ります。「道民カレッジ事業」について説明をお願いします。

(本田主幹)

令和8年度に向けた道民カレッジ事業について資料3により説明いたします。「道民カレッジ事業」については、これまでも取組についてセンター部会において報告させていただいておりますが、現在、「道民カレッジ事業」「高卒認定試験学力支援」「地域住民のデジタルリテラシー向上推進」「オンデマンド教材の開発」と大きく4つの事業を展開しております。年々、予算シーリングの影響も受けカレッジ全体予算も厳しいものとなっている中、多様化する学習ニーズに対応するため、様々な学習機会を構築・提供するため取り組んでいるところです。現在取り組んでいる事業の中には昨年度はじめた取組もあり継続の有効性の分析にはいたっておりませんが、見えている課題もあり、令和8年度にむけて「学びの場」の拡大ができないか検討を行いたいと考えております。

検討にあたっての課題として、北海道教育推進計画の目標指標に掲げている「生涯学習の成果を活用している割合」が目標80%に対しここ数年、約60%の割合でほぼ横ばいとなっています。また、デジタルリテラシーにおいては各事業のICT化を進めていますが、実際に参加する高齢者は未だその活用を図られていない現状があります。今年2月よりオンデマンド教材を動画配信しており現在、広報活動に取り組んでいますが、今後、オンデマンド教材を継続的に提供すること、義務教育未修了者(高齢者層)が教材を活用することができていないことが、課題と考えております。こういった課題を踏まえ、現在検討している事業展開案として、オンデマンド教材の作成講座を実施し、講座の参加者が作成した動画を配信するような取組、カレッジで学んだ人たちが学びの交流を出来るコミュニティを構築(例えば、Xを使った交流)するような取組を展開し、ICTを活用し、学習成果を活用する場を設定するとともに、オンデマンド教材を提供できるような、「学びの場」の拡大が出来ればと考えております。

当然、現段階においてもICTによる取組のためのPC等の環境整備費用、学習者のネットワークづくりや各事業の継続的な参加者の確保など懸案となる事項も考えられるところであります。オンデマンド教材を作成する事業については、R7年度につきましては、教材会社に委託するといったところでありますが、カレッジ事業の中で、教材作成の技術、技法を学び、その学んだ技術をもって、義務教育未修了者の方のオンデマンド教材を作成できないかという案ではありますが、個人や不特定多数の人が作成した教材を北海道教育委員会のHPやyoutubeチャンネルで公開できるかどうか、公開基準等を考えると、なかなか難しく、内部の打合せ、会議で話題にあがっていたところでございます。そのような基準も必要だと考えています。多方面からご意見をいただきたいと思っております。R8年度におきましては、引き続き、現在の事業を学びの場の拡大ということで提案させていただきました。オンデマンド教材を作成講座、その作成講座を実際に教材として公開する、そして、もう一つ、カレッジで学んだ人の同士のコミュニティの構築であります。そのようなことで、委員の皆さんから意見をいただければと思っております。

(松田部会長)ありがとうございます、只今の説明に、御質問や、それぞれの委員の専門のお立場からの御意見等をお願いします。

(平田委員)

確認も兼ねてちょっとよろしいですか、この生涯学習の成果を活用している割合をあげるという課題を解決する方法のひとつがオンデマンド教材の作成講座を開いて、それを受講した人が教材を作成し、何らかの

場にあげるとなると、それは成果を活用したことになるということですか。

(本田主幹)

そうです。

(平田委員)

確かにおっしゃるとおり、どのような方が受講されるのかイメージが無いので、難しいところがありますが、作成されたものが公開するに値するものなのかは、確かに難しいところがあるなと思いますが、一方で、今のお話は、その作成講座を受けた方が教材を作るというのは、①から個人でということなののでしょうか。それとも、受講された方が何名かでやるのか、もしくは、その受講された方々の得意分野があるとして、皆さんが形を作った教材のどこかを補助してもらうというようにいろいろな可能性があるのだろうなと思って、youtubeで作成講座を受けた方が一人で全部作るのは、難しいだろうなと思う一方で、例えば、私の関わる分野では、日本語の母語ではない方にもアクセスが可能ということを見ると、得意とする言語で読み上げて貰うということではできるとし、優しい日本語にするので、読み上げて下さいという協力であれば、対応も可能なのかなと考えていて、作成講座から作成というところの具体的なイメージをお聞かせいただければと思っています。

(本田主幹)

具体的なイメージにつきましては、今回の部会で先生方からご意見をいただいたものを膨らませていきたいなと思っていたところで、いま平田先生からいただいたように、個人よりグループ、得意分野を活かすのであれば、担当のグループリーダーとしては、講座としては個人で受けるかもしれませんが、集まった皆さんがコミュニティを形成して、グループで何か作られた方がいいのかなという考えはございまして、全くプランを持たず提案をしているのかとお叱りを受けるかもしれませんが、その辺りも含めて忌憚りの無いご意見、アイデアをいただきたいなと思っています。

(平田委員)

この作成講座のイメージがどういうものか把握していませんが、最初はこういったものを作って欲しいという踏み込みすぎなのかもしれませんが、皆さんである程度のフォーマットを作って、それぞれができることを埋めていくというところから始めた方が、イメージがしやすいのかなと思って、あまりにも自由だと難しい。グループワークも、リーダーシップを取る方がいないと難しいと思う。提供されるフォーマットがとても可変的で、受講者の人がこういうのを作りたいと思えば、応用可能な何であることが望ましいと思います。

(本田主幹)

3月の部会で業者委託して作成いただいた動画をご覧になっていただき、漢字の筆順といったものや国語、算数、英語ですが、私共も正直、学校教育担当課ではない社会教育課が作成しているので、学習指導要領に沿った内容ではなく、どちらかというと生活に則した内容も含んでということがあります。今回、内部で打合せしたときも、国語、算数、英語、これまで業者委託したものじゃなくて、それを作るとなると、本当に正しい知識なのか、間違ったことを伝えていないかといったところがありますし、その辺の精査も必要だと感じています。義務教育未修了者の方なので、いろいろな本当に生活に則した話題や趣味、教養的なことの講座もあっても良いのかなと個人的には思っています、いろんな義務教育未修了者の方がオンデマンドで学べるように。今年度作る、教科に沿った国語、算数、英語については、配信を続けていけるということもありますので、そのような内容についてもどのようなものかという点についてもご意見、アドバイスいただきたいと思っています。

(平田委員)

自分の分野に引き付けてお話すると、もちろん、日本語学習教材は多様なものがありますが、個人的に穴だと思っているのが、文字と音の習得でして、市販の教材は、平仮名、カタカナが読める前提で作られているので、学校や大学の現場で使う分には何の問題も無いのですが、地域で使うのは、難しい。では、平仮名、カタカナが読めないなら、ローマ字でふりがなを振ってあると、英語のアルファベットが読めるという前提になっている。またそれも、現状に合っていない。例えば、就学児童の方で、小学1年生からならまだ一緒に読み書きを学ぶことができるが、小学2年生、中学1年生となって文字が読めないとなると、中々難しい

状況だと思います。また、成人の方でも学校以外で日本語を学習している人は、話すのは流暢でも、読み書きが全くできないという方がいらっしゃる。そこでローマ字も読めないような方が、日本語の文字や音をベースとした教材というのは、市販には中々ないので、こういう場で作っていただけると非常にありがたい。それが義務教育未修了者の方々に役立つものかどうか分かりませんが、そのレベルで学習を必要としている方がいらっしゃるか分かりませんが、少なくとも地域にいる日本語が母語出ない方には、そういった教材が必要だと感じています。

(本田主幹)

ありがとうございます、この部会の中で、平田先生もいるので、そのような平田先生の専門いくつかの教材を作る中での一つのテーマとして想定し、プランを作っていて、ご意見をいただき、次年度以降連携していただくこともできるのかなと思っています。義務教育未修了者の方、高齢者だけでなく、日本語を母語としない方を対象とした教材については、生涯学習審議会本体の方でも、そのような点も踏まえて、考えていきたいと思っています。

(吉岡委員)

教材を自分たちで作るのは、とても良い取り組みだなと思いますが、平田委員が言っていたようにどのように作るのかと検討しなければならないが、最初から作るというのは難しいと思うので、遠友塾の方々も数10年にわたって、チームを作って、教材検討というのをずっとやりながら運営していますので、国語、算数、英語のチームの経験のある方に、どんな風に教材を作っているのか少し研修みたいのをやって、いろんな地域でその少し教材を使って教えるような立場になる人と、実際に使い人の両方に入って貰って、自分たちでどういう風にしましょうかみたいな、ワンプッシュ入れて、勉強する場があった方が、生徒さんや教える側のスタッフ側もやりやすいのではないかと思います。

(本田主幹)

ありがとうございます。

(松田部会長)

では、私から。前回のときに、日本語教育の動画をみて、道民カレッジの成果として作らないかと話していたそのときのイメージは、基本的にその受講された方々が、自主的に作るのではなく、最終的にこれを作りますよ、そのために、これとこれを学びますよ。学んだからこれが作れますよという感じで、提案をさせてもらったので、一から一人で作るのではなく、チームで、さらに、教材づくりを学ぶ道民カレッジでは、動画作成はどうするのか、音声入力はどうするのか、発声どうするのかなどいろんなことを学び、オンデマンド教材を作るという風な流れがいいのかなと思ったので、最終試験のような形で、そんなのが課題としてありますよ、そこに向けてこれをやりましょうということであればいいのかなと思いました。それで年間いくつか作られて、貯まっていくと発信できるものも増えていくのではないかと。もちろん、先ほど話していた基準を踏まえて。日本語教育だけでなく、チームでこんなのを作りたいと話し合いながら、じゃあこうだよねと、こちらから提案して、進めていく。これは、スキルだけでなく、チームマネジメントも含まれてくるそれが、今後その方々の社会教育なり、自分の仕事に繋がっていくようにすると、学びがより深まっていくのかなとなんとなく構想を思っていました。

(宮田委員)

このお話を聞いたときに、対象をピンポイントで絞り、例えば、30代独身女性の方の動画や定年間際の男性向けの退職金の運用について学びながら、自分はこんなことをしたいと実際に動画で発信するとかも面白いですし、子育て中のお母さん達も、忙しいけどyoutubeはよく見る、ただ自分は料理が苦手だから、離乳食というのをもっと一般の人が作るにはどうしたらいいのだろうというのを学びながら、youtubeも作るという方法もあるのかなと思いました。Youtubeと考えたとき、教育委員会が出すからちゃんとしなきゃいけないというよりも、むしろ、私達が面白いと思わないような枠から外れたようなものもあつたら、面白いのかなと聞いていて思いました。

(松田部会長)

今のご意見に対しては、オンデマンド教材とyoutuberとはちょっと違うと思いますが、その入口としてのyoutubeというのもあると思うので、その作品を作ったものが集まって、オンデマンド教材になっていくこ

ともあるのかなと。入口が低ければ、入ってくる人も多くなって、いろんなこともできるのかなと思いました。

(本田主幹)

こちらの資料で、義務教育未修了の方々に対するオンデマンド教材を昨年度から作って、今年度も委託をして、その義務教育未修了の方々に対するオンデマンド教材を今後もずっと継続していくためには、委託だけに頼らずに、講座の中で、培った技術で道民カレッジの学習の中で作っていただきたいという思いもありましたが、いま対象という話もあったように、義務教育未修了者の方、日本語を母語としない方と特化しないで、広い方の教材とお話をいただいたとっておりますので、検討し、次回提案させていただきたいのですが、奇抜なアイデアをいただけると嬉しいなと思います。

もう一つ、コミュニティの構築の方では、これまで道民カレッジではいろんなSNSを使っているところではあったのですが、小林さんの方で何かお話はありますか。

(小林主任)

道民カレッジで学んだ人がお互いの学びを交流できるコミュニティの構築ということで、例えば、現在道民カレッジでは、facebookとXをSNSで使っているところですが、そのXの中のコミュニティという機能があり、道民カレッジ生が集まって、そこで話題を共有し合って、新たなコミュニティを構築していくことができるのではと打合せておりました。

(松田部会長)

ありがとうございます、noteを使えばいいのかなと思っていて、カタイとまでは言いませんが、他のSNSと比べたら、かっちりしていて割と交流の場も持てる場所がありますし、ブログとSNSの間くらいなので、使えると気がしています。

(吉岡委員)

いろんなツールもあるので活用するのいいと思いますが、何でもかんでも道教委としてUPしても良いなど決めるのは、大変な手間で、全部するのは難しいと思うので、教材を自分たちで作るという見本を用意して、年に数本作るくらいにして、後は各地域でそれぞれ作って、それぞれのコミュニティで共有するような方法が良いのではないかな。

文教大学の各学科で公式のInstagramが学生の様子をアップしていますが、学生がボランティア的に大学の公式Instagramではないけど、学科のことを紹介したいとあって、オリジナルで作ってやっているんですが、自分たちでやっているの、割と自由にしても良いと言っても一定程度の良識の範囲無いでやってもらっているけど、一定程度ルールがある中でやってもらうけど、そのようにしないと、収集が付かなくなるような気がしますので、どこまでも道教委としてはお手本になるものを作って、いろんな方々にお示しして、それぞれでも展開してもらうようなのを少し考えてみてはいかがでしょうかという意見です。

(小林主任)

ありがとうございます、元々道民カレッジのXがあり、既にカレッジ生との繋がりというものがありますので、そういったものを使って、コミュニティ等を広げていくことで実際、各地域の道民カレッジ生の方々の集いの中で得た学びを発信するというようなものが派生的に広がっていけばいいなと思いました。ありがとうございます。

(平田委員)

いまのお二人の話を伺って、コミュニティというのは、あくまで道教委で管理しているSNSの中で、グループできるというイメージなのか、受講生だけで作成講座のグループワークをしたとして、何らかの連絡手段のひとつとして作るイメージですか。

(小林主任)

当初のイメージとしては、道民カレッジが管理しているアカウントを元に、コミュニティを形成する想定でいたのですが、学習者同士で動画を作るようなグループ中での交流もある一定程度ルールを設ける必要もあると思いますが、そういうものも検討していければと話を聞いて思いました。

(松田部会長)

最近、生成AIの発展が望ましく、この間、北大の研修に参加したら、今まで一生懸命に作成していたもの

がほとんど性能の変わらないものが一分程度で作成でき、ショックだった。使っちゃだめということではなく、使っていかなければ遅れてしまうと思いますので、これからは、生成AIに関しても取り組みというか、講座の中でどう活用していくのかみたいな構想があってもいいと思うので、生成AIをどう使っていけるのか、プログラミングとは言いませんが、使うというのは、高齢者の方々も含めて無いと困るのかなと思いました。以上です。他に、ありませんか。

(本田主幹)

こちらにつきましては、10月の部会でも引き続き、提案させていただきたいと思っておりますが、7月審議会本体でもお会いしますし、何かいいアイディアありましたら、お寄せいただければと思っております。

(松田部会長)

それでは、議事(2)に入ります。「ホームページ『生涯学習ほっかいどう』」について事務局から説明をお願いします。

(小林主任)

「ホームページ『生涯学習ほっかいどう』」について説明させていただきます。10月の北海道生涯学習情報提供システム改修に伴い、生涯学習推進センターが運営するホームページをリニューアルにします。

生涯学習推進センターが運営するホームページは4個あります。それぞれ、生涯学習に関する情報の入り口となるポータルサイトの生涯学習ほっかいどう、そこから北海道立生涯学習推進センター、附属視聴覚センター、道民カレッジです。

リニューアルの方向性としては、明るい色味を基調として、目的であるページまで何度もクリックすることなく、直感的に到達できるようなシンプルなデザインを目指し、現在受託業者と打合せを行っております。

ホームページの主な改修箇所としては、使用頻度の低い機能を削除し、重複する項目を統合することで、ページを見やすくします。具体的に重複しているというのは、ポータルサイトの生涯学習ほっかいどう内に道民カレッジというボタンが複数箇所にあります。もちろん、道民カレッジがメインだからと言われればそうなのですが、いろんな箇所にあってもいいと思いますが、やはり、煩雑になってしまうので、ひとつのところからいけるようにしようとしています。また使用頻度の低いところについては、十分に精査して減らし、見やすくしたいと思っております。

また、今までは、文字の大きさや背景色の変更をすることで見やすさに対応していましたが、より多くの方の見やすさに対応するため、ホームページの読み上げ機能のほか、漢字やアルファベットにふりがなをふることができる機能を新たに搭載する予定です。

併せて、今までオンラインでの問い合わせは、メールアドレスを公開し、メールにより受け付けておりましたが、迷惑メールやウイルス感染対策の観点から、メールアドレスを公開せず、お問合せフォームを設置することで、対応することとしました。

10年ぶりのリニューアルとなるため、今よりも多くの方が利用しやすいホームページになるよう、9月の末まで受託業者と綿密に打合せを行っていきます。

(松田部会長)

ただ今の説明に、御質問や、それぞれの委員の専門のお立場からの御意見等をお願いします。

(宮田委員)

先ほどホームページの画面のところに、道民カレッジという項目が何個もあったが、クリックすると、別のページに飛びますか。なぜ分散していたのか。

(小林主任)

全部同じところに飛びます。当初は、目立つようにしたいという意図があったと思うが、目が散るだけになっているので、もっと見やすくしたいと思っております。

(平田委員)

文字サイズや背景色の変更の仕様がスマートフォンだと見られなかった。パソコンよりもスマートフォンで見られることが多いと思いますので、パッと目立つところにあるといいと思いました。

(吉岡委員)

メインで利用しているような人達の声聞いて業者とやり取りをしているのでしょうか。例えば、道民カレッジを利用しているような人達とか。

(小林主任)

ありがとうございます。道民カレッジのホームページにつきましては、いま受講しているカレッジ生を含めて、道民カレッジ事務局も打合せに入って貰っている。

(吉岡委員)

普段使っている人が使いにくいと感じている部分があるので、しっかりと聞く場面があるのであればよかった。業者の方がいろんな仕事をしているので、いまどういうものが求められているのか分かっていると思うので、業者と利用者している人との調整をしたうえで、進めていただければと思います。

(松田部会長)

対象者別に探すというのがあって、便利だと思います。良いかは別として、シニアに向けたものがあったもいいのかなと思った。それが必要かどうか分かりませんし、道民カレッジを使われる方はお年寄りが中心であれば、その人がすぐ分かるようになっているといいのかなと思いました。

(小林主任)

既に無くなっている項目もあるので、今後精査していきたい。また、道民カレッジを使っているのは、シニア層が多くなっているので、ポータルサイトの生涯学習ほっかいどうは、全年齢に見やすいものにしたいと思っています。

(宮田委員)

学び合えるような写真を差し込むなど、視覚的に入るデザインの方が良いと思いました。

(小林主任)

10年前なので、古さはあるので、業者さんと打合せして変えていきたい。

(本田主幹)

ホームページ上での、ふりがな表示についてはどのような予定でしたっけ。

(小林主任)

仕様上でふりがな表示は盛り込んでいます。ホームページ上には、ふりがな表示する機能も現在は無く、文字を小さくしてふりがなをふると、バランスが崩れてしまう。例えば、遠友塾さんですと、ふりがな表示がされたホームページになっているので、そのようにどなたでもご覧いただけるようなホームページを目指していきたいと思っております。

(松田部会長)

道民カレッジを含めて、活動しました報告みたいなのはどこかに載っていますか。事業の様子や簡単な報告みたいなもの。

(小林主任)

道民カレッジ主催事業について掲載しているが、カレッジ生が参加したものというのは、掲載していません。

(松田部会長)

マストではありませんが、カレッジ生ができると面白いなと思いました。学びをフィードバックできるといいなと、ロコミにもなるかなと。マストではありませんが。

(小林主任)

いまのご意見を伺って、カレッジ手帳に電子手帳というのがあり、10月の改修でいまのシステムとくっつけることとなりますが、その中で、カレッジ生が自分で学んだ講座を振り返ったり、学んだことを記録できるようにしているので、利用してロコミのように発展させるのも面白いと思ったので考えてみたいと思います。

(松田部会長)

受講生を増やすという視点で、ロコミのようなものは大切だと思います。

(松田部会長)

それでは、議事(3)に入ります。「講師情報の精査」について事務局から連絡をお願いします。

(齊藤社会教育主事)

「講師情報の精査」についてです。現在、ホームページ上には、279件の講師情報が掲載されています。前任者が講師とやり取りをし、返信があった講師については、できる限り最新の情報に更新を行っていただいていると引き継ぎを受けていたところでしたが、10月のシステム改修に伴い、これから説明する手順で講師情報を精査していきたいと考えております。STEP①のとおり、現在公開している講師登録者へ更新手続きの依頼をします。メール文に北海道電子申請システムHARPフォームのリンクを貼り、WEBサイトから講師登録に必要な情報を入力してもらい、講師登録の継続の有無を送信してもらう。リンク先に飛べない、使い方が分からない方には、フォームでの質問事項をメール本文に記載し、返信いただく方法も用意いたします。講師登録の継続を承諾していただける方には、最新の情報に更新し、引き続き、講師情報を掲載いたします。辞退される方は、データベースから削除し、過去の講師登録者として、名簿を管理したいと考えております。過去3年以内で講師登録をした方、講師派遣実績がある方はこの作業をしないこととしたいと思います。HARPフォームにて回答がなかった場合は、STEP②として対応をしていきます。85歳を超えている(85歳以上で活動歴がある方は講師登録を継続)、最終更新日時が10年以上前で更新されていない、過去5年以内で講師派遣依頼がない、電話連絡をしても繋がらない方については、データベースからは削除し、過去の講師登録者として管理したいと思っております。今後の作業としては、更新手続きの依頼をメール送付します。7月～8月までにHARPフォームにて回答を締め切り、8月～9月までに回答がなかった講師の方へ電話連絡等でできる範囲で確認し、10月のシステム改修までに最新情報として掲載したいと考えております。

(松田部会長)

ただ今の説明に、御質問や、それぞれの委員の専門のお立場からの御意見等をお願いします。では、松田から。STEP②の85歳というのはどういう基準か。

(齊藤社会教育主事)

全道各地から講師依頼があり、体力面や交通の便を考えて、自家用車でいくことも中々難しいので、一度85歳を区切りにしようと思ったところでしたが、93歳でまだ現役の方がいて、フォームに回答があった85歳以上の方は継続させていただきますが、ご返答がなかった方については、一度データベースから削除したいと考えている。

(松田部会長)

であれば、85歳で区切りと付けなくてもいいのでは無いかと思ったのですが、電話繋がらなかったら、希望がないということなので、年齢を載せなくてもいいと思います。

ありがとうございました。以上で予定していた内容は全てですね。

(本田主幹)

ありがとうございます。用意した議題の方、全て審議していただきました。ありがとうございました。生涯学習審議会本体の方は、7月24日で、次のセンター部会でお集まりいただくのは、10月を予定しております。4～9月の上期の事業報告をしたいと思っております。本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございました。これにて終了させていただきます。